

# 三重県営サンアリーナへの体操競技用着地マットの設置にご協力をお願いします。

三重県営サンアリーナへの全国大会レベルの公式競技大会の開催が可能となる、国際体操連盟の規格に対応したマットの設置にご協力をお願いします。



皆様、いつも温かいご声援ありがとうございます。相好体操クラブの安里圭亮です。私は東京オリンピック出場とメダル獲得に向け練習に励んでおります。体操競技では演技の最後に着地があり、着地が決まれば観ている人に感動をあたえます。そんな着地ですが、どんな技に対しても時には予期せぬアクシデントや失敗で捻挫や骨折、靭帯の損傷など大きな怪我につながるとても大切な部分です。その時に必要となってくるのが、着地マットです。近年ではクッション性の高い着地マットのお陰で高難度の技に挑戦しやすい環境になり、試合での怪我や事故の防止にも繋がっています。今後、世界や全国で活躍する三重県のジュニア選手たちの為に皆様のご声援とご協力の程宜しくお願いいたします。

## 購入物:

- ・女子平均台用着地マット
  - ・男子跳馬用着地マット
  - ・女子段違い平行棒用着地マット
- ※寄附申込総額によって上記のいずれかを購入させていただきます。

目標金額:4,200,000円以上

募集期間:6月29日(金)~8月31日(金)

寄附の単位:1口5,000円

寄附の方法:裏面をご覧ください。

## ご寄附していただいたお礼と特典:

お礼状を送付いたします。また、目標金額に達した場合には、トップアスリートが参加するシークレットイベント(年度内開催予定)の入場券を1口(5,000円)あたり1枚差し上げます。

## 【事業のお問合せ】

三重県雇用経済部観光局観光政策課  
TEL:059-224-2077

## 【寄附手続き、寄付金控除のお問合せ】

三重県総務部税務企画課  
TEL:059-224-2127



### 【募集の趣旨】

三重県営サンアリーナへの全国大会レベルの公式競技大会の開催が可能となる、国際体操連盟の規格に対応した以下のマットの設置にご協力をお願いします。

女子平均台用着地マット 国際体操連盟規格 厚さ20cm  
男子跳馬用着地マット 国際体操連盟規格 厚さ20cm  
女子段違い平行棒用着地マット 国際体操連盟規格 厚さ20cm

今般、皆さまから寄付をいただくことで、三重県サンアリーナでの全国大会の誘致が可能となり、三重とこわか国体に向けたジュニア世代の育成など、三重県の体操競技のレベルアップにつながるとともに、多目的施設である三重県営サンアリーナのグレードアップが図られることとなります。

### 【注意事項】

事業実施に向けて全力で取り組んでおりますが、万が一、実施できない事由が生じた場合は、当該寄附の趣旨に沿うような事業に活用させていただきます。当該寄附は、「負担付寄附」ではなく、「用途を指定した寄附」としてお受けするものであることをご了承ください。

### 【寄附の方法】

下記【1】～【3】による寄附のお申し込みは、三重県ホームページの「三重県営サンアリーナクラウドファンディング募集ページ」から入ることができる『F-REGI公金支払い』サイトからお申し込みをお願いします。<http://www.pref.mie.lg.jp/KANKO/HP/m0145700035.htm>  
寄附については、いずれかを選択いただけます。

#### 【1】クレジットカード収納

(JCB・VISA・MasterCard・AMERICAN EXPRESS・Diners Clubによる寄附)

#### 【2】コンビニエンスストア収納

(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK(7月25日まで)、サンクス(7月25日まで)、ミニストップ、セイコーマートの店頭端末機利用による寄附)

#### 【3】Pay-easy(ペイジー)収納

(ゆうちょ銀行、百五銀行など350金融機関のネットバンキングによる寄附)

#### 【4】納付書による三重県指定金融機関等での寄附

#### 【5】現金書留による寄附(郵送料等の負担をお願いします。)

三重とこわか国体  
マスコットキャラクター  
とこまる



### 【税制上の措置】

個人から自治体への寄附は、クラウドファンディングもふるさと納税制度が適用されます。

#### ※ふるさと納税の概要

1. 控除対象者 : 個人住民税の納税義務のある方
2. 控除対象となる地方公共団体の範囲 : すべての都道府県または市区町村
3. 控除対象となる寄附金額 : 2,000円を超える部分の寄附金額
4. 控除方式 : 税額控除方式
5. 控除額の上限 : 個人住民税所得割の2割程度を限度
6. 手続き : 以下のどちらかの手続きを行う必要があります。
  - A. 確定申告(原則)
  - B. ふるさと納税ワンストップ特例制度

※確定申告が不要な給与所得者等については、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することで、確定申告を要せず控除を受けられます。